

令和3年度 第1回三朝町総合教育会議日程

日 時 令和4年2月16日(水)
午後2時から
場 所 三朝町役場 第2会議室

1 開 会

2 挨拶

三朝町長	松浦 弘幸
三朝町教育長	西田 寛司

3 議事録署名委員の指名

4 協議事項

- (1) 小中連携について
- (2) ギガスクール構想について
- (3) コミュニティ・スクールについて
- (4) その他

5 その他

6 閉 会

小・中学校9年間の
学びと育ちを支える小中連携教育(案)



三朝町教育委員会

令和4年1月

I. 三朝町における小中連携検討の背景

1 小中連携の取組の背景

現在の社会は、変化が激しく将来を見通しにくい社会であると言われていています。今の子どもたちが成人して、社会で活躍する頃には、社会構造や雇用環境は大きく変化し、職業の在り方についても、現在の社会とは様変わりすることになると指摘する研究者もいます。

こうした社会を子どもたちが力強く生き抜いていくためには、一人ひとりが大切にされ、安心して学ぶ中で力を伸ばすことが必要です。子どもたちが多様な他者と協働しながら新たな価値を創造し、将来の予測が難しい社会でも、未来を創り出していく力を獲得することを期待するところです。

令和2年度から小学校で完全実施となった新学習指導要領では、基本方針に「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を、学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる力を子どもたちに育むことが掲げられています。そのためには、教育の在り方も一層の進化を遂げなければなりません。加えて令和元年12月の文部科学省初等中等教育分科会『新しい時代の初等中等教育の在り方（論点取りまとめ）』では、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育を実現するためにICT環境を整備することが示されました。タブレット端末の1人1台環境は、令和時代における学校の「スタンダード」であり、特別なことではなく、過去の教育実践の蓄積の上に、最先端のICT活用教育を取り入れ、これまでの教育実践とICT活用教育とのベストミックスを図っていくことにより、学校教育の劇的な変化を求めるものです。この新たな教育の技術革新は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものであり、特別な支援が必要な子どもたちの可能性も大きく広げるものです。

子どもたちが身に付けるべき資質や能力を確実な定着を図るためには、小中連携教育を核とした「縦の接続」と、地域や保護者との



「横の連携」がより一層必要であると考えに至りました。

2 三朝小・中学校の現状と課題

(1) 三朝町教育研究会の組織解体による課題

平成31年4月、町内3つの小学校が統合し、新たに三朝町立三朝小学校が開校し、町内1小1中の学校構成となりました。このことにより、小中相互の教職員の意思疎通がスムーズになり、連携を深めながら教育活動を推進していくことが期待されました。



ところで本町では、平成17年度より三朝町教育研究会が組織され、子どもたちが希望と喜びを持った就学・進学をするため、保育園、小学校、中学校が連絡・協議・調整を図りながら相互の密接な連携を深め、三朝町教育の充実・向上を図ってきました。

しかしながら、三朝町教育研究会が平成31年の小学校統合を機に組織解体となったことから、担当者同士の連携が不十分となり、いじめや不登校等の生徒指導上の対応や就学指導において、情報共有ができていなかったり、移行支援が十分に果たされな

かったりという課題が出てきました。

そこで、各校の生徒指導担当者や通級指導教室担当者による月1回の担当者会を実施したり、特別支援教育担当者の研修を年2回実施したりしながら、必要に応じて協議の場を設けて教育課題の解決を図ってきているところです。また、令和3年度から2年間、『鳥取県ICT活用教育推進地域』の指定を受けて、各教科におけるICTを活用した先進的な取組を進めており、小中合同の研修会を実施したり、授業研究会に教職員を相互派遣したりしながら、共通認識を持ちながら学びの改革を進める等、1小1中の強みを生かしながら、特色ある教育を展開しています。

(2) 三朝町児童生徒の現状

①児童生徒数の推移から

令和3年5月現在、本町の小学校の児童数は291人、中学校の生徒数は167人、児童生徒数の合計は458人となっています。小中学校とも各学年2学級の編成を行い、児童生徒が多様な意見を交換し、解決方法や考えを練り上げる活発な授業風景が見られます。しかしながら、今後の児童生徒数は、少子化による出生率の減少により、令和7年度から学級数の減少が始まり、令和17年度に



は小中とも各学年1クラスとなる見通しとなっています。少子化の進行や地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行により児童生徒の人間関係が固定化しやすい中、小中連携、一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員や児童生徒と関わる機会を増やすこと、中学生が小学生と触れ合うことで、上級生であることを自覚することにより自尊感情を高め、生徒の暴力行為や不登校、いじめの解消につなげていくことを検討する段階に差し掛かっているのではないかと考えています。

②学力調査の結果から

近年の全国学力・学習状況調査の結果は表1のとおりとなっています（括弧内は全国平均）。令和3年度の結果を見ると、小中学校とも概ね全国平均を上回る結果となっています。国語の言語事項や算数・数学の計算の処理等、基本的な事項は確実に定着ができていけると言えます。

表1 全国学力・学習状況調査結果（令和元年度～3年度）

三朝小	国語	算数	三朝中	国語	数学	英語
令和元年度	61 (63.8)	63 (66.6)	令和元年度	79 (72.8)	66 (59.8)	60 (56.0)
令和2年度	68	76	令和2年度	77	60	実施なし
令和3年度	65 (64.7)	72 (70.2)	令和3年度	68 (64.6)	63 (57.2)	実施なし

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により全国的な調査が中止となったため、全国平均が示されていません。

しかしながら、結果を観点別又は領域別に分析すると、各教科における課題が見えてきます。国語においては「読解力」と「記述力」、算数・数学においては「データ活用力」と「資料の活用」に課題があり、この課題が小学校と中学校に共通したものとなっています。小学校で苦手意識を抱えた児童が、中学校でもその課題を克服することができないままとなっている姿が浮き上がってきます。学習面における課題を解決するためには、小中合同で目指す子ども像と授業像を共有し、指導方法や指導体制を改善していかなければなりません。令和3年度より、授業研究会への相互派遣を実施しているところですが、今後、さらに計画的かつ継続的に授業研究会を実施していかなければならないと考えます。



③配慮を要する児童生徒への支援の側面から



本町では特別支援教育を学校経営の柱の一つに置き、特別支援教育支援員を配置するなどして個別最適な学習環境と具体的支援の提供を目指してきました。保護者の特別支援教育への理解も徐々に深まり、現在は特別支援学級在籍児童生徒数が全体の1割を超えています。しかしながら、小学校から中学校への移行がスムーズにいかず、不適応状態にある生徒がいるのも現状です。

9年間の学びと育ちのつながりを重視した小中一貫教育を念頭に置いて小中連携を行っていくためには、学力の向上や学校制度の違いという外的要因により起こる不登校やいじめ等、様々な問題を解消する効果的なカリキュラム等を編成していくなど、課題が山積しており、三朝町の小中連携のあり方を整えていくことが急務となってきています。

Ⅱ. 三朝町における小中連携の方向性

1 小中連携で期待される教育効果

中央教育審議会の小中一貫教育特別部会（平成24年9月）でも、小中連携及び小中一貫教育で期待される効果について広く周知されていますが、本町においては、特に、次の点において効果を期待しています。

- 小学校から中学校への進学という、新しい環境での学習や生活へ移行する段階において、レジリエンスの弱体化から不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等に直面し、小学校から中学校への接続を円滑化する必要がある。児童生徒の発達が早まっていることを踏まえ、小学校高学年から中学校入学後までの期間に着目し、当該期間に重点的な取組を行うことが重要と考えられる。目的を明確化するとともに関係者で情報を共有し、学校全体で組織的に取り組むことで、生徒の暴力行為や不登校、いじめの解消につなげていくことが期待される。
- 小学校の教員は全教科を教えるのに対し、中学校の教員は特定の教科を指導することや、小・中学校では、対象とする児童生徒の発達の段階が異なることから、学習指導、生徒指導の方法が異なるといったこともあり、小・中学校の教職員の職務の性質は異なってくる。小・中学校教職員間の職務性質の違いを教職員同士が認めた上で互いに学び合うことで、教科横断的な視点に加えて、小・中学校の接続部分にも目を向け、学びの積み上げにおける効果が期待できる。
- 本町の特色ある教育である国際理解教育、英語教育、ICT活用教育について、9年間を見通したカリキュラムを作成することにより、児童生徒が自校やふるさと三朝町への誇りを持ち、自分の夢に向かって、生き生きとたくましく成長することが期待できる。

2 三朝町の小中連携の在り方

小中連携において、児童生徒に対する教育を施す上で、各学校段階内において完結するのではなく、学校間連携を推進することにより、教職員が異なる学校段階にわたって教育を見通し、学校が直面している課題の解決に資するとともに、学校教育の質的向上を図っていくことが必要です。

三朝町で育ったことに誇りを持ち、やさしくたくましいみささっ子を育てるため、9年間を見通した連続性と系統性のある教育の在り方を検討し、確かな学力の向上と豊かな情操の育

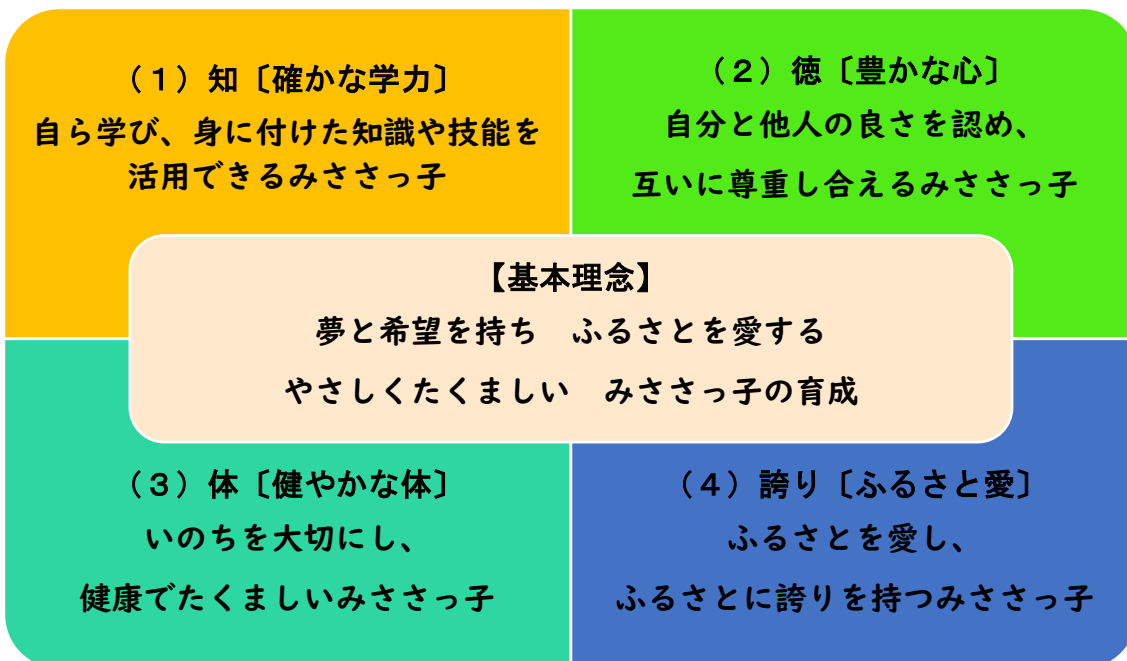


成を図っていかなければなりません。

そこで、小中連携教育の柱として「知・徳・体・誇り」の4つを置き、それぞれの努力目標及び具体的施策を示すこととしました。

Ⅲ. 三朝町における小中連携教育

みささっ子教育ビジョンに掲げる基本理念及び目指す子ども像は次のとおりです。



基本理念を実現するための4つの柱について、それぞれ基本目標を掲げ、その過程で必要となる学校の取組を具体的施策として推進していきます。

(1) 知〔確かな学力〕 自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子	
具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> 👉 「みささっ子スタンダード」の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・小中9年間で一貫した指導スタイルの確立 ・教職員の共通認識のもと授業実施 👉 9年間を見通した教育課程の編成 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校卒業時の姿を全職員が具体的にイメージ 👉 教職員相互交流 <ul style="list-style-type: none"> ・授業交流の実施 ・計画的な合同研修の実施（ICT活用教育、特別支援教育） ・相互乗り入れ授業 👉 ICT活用教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ICTを介した深い学びの実現（ICT活用教育推進地域） ・ICT活用カリキュラム（令和2年度作成）の見直し ・動画作成による取組の外部発信 👉 英語教育

	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教育（フランス・台湾） ・MESP（みささイングリッシュシャワープログラム）の推進 ・プログラム（令和3年度作成）の見直し ・英語を活用した児童生徒間交流の実施
--	--

（２）徳〔豊かな心〕
自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子

具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> 👉 道徳的実践力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・系統性のある道徳教育 ・考え、議論する道徳の実現 👉 人権教育 <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な教材活動の研究実践と教材配置の検討 ・9年間を見通した育てたい資質・能力の配列 ・相互授業参観 👉 主権者教育 <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に目を向ける学習の展開 ・三朝町の未来を語る会の実施 👉 特別支援教育 <ul style="list-style-type: none"> ・就学指導に係る接続プログラム ・特別支援教育支援員の十分な配置と研修の実施 👉 通級指導教室 <ul style="list-style-type: none"> ・担当者連絡会の開催 👉 情操教育 <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動の推進（町行事での協力要請） ・文化、芸術体験 ・読み聞かせ交流の実施（年1回）
-------	--

（３）体〔健かな体〕
いのちを大切にし、健康でたくましいささっ子

具体的施策	<ul style="list-style-type: none"> 👉 児童生徒の体力向上 <ul style="list-style-type: none"> ・継続した体力づくり活動 ・中学校体育科教員による小学校への乗り入れ授業の実施 ・小中合同マラソン大会の実施 ・部活動及び校外スポーツクラブ活動の推進 ・学校保健委員会の開催（年2回）
-------	---

	<p>👉健康教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いのちを大切にする教育機会の提供（助産師等の話） ・基本的な生活習慣の確立 <ul style="list-style-type: none"> ⇒早寝早起き、朝ごはんの習慣化 ⇒スマホやゲーム利用のルールづくり ・三朝町子育て12か条の啓発 <p>👉食育推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に特化した給食の提供 ・全国学校給食週間における啓発活動 <p>👉学校危機管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中合同避難訓練の実施 ・児童生徒の引き渡し訓練の実施 ・通学路合同点検（年1回）
--	--

<p>（４）誇り〔ふるさと愛〕 ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子</p>	
<p>具体的施策</p>	<p>👉特色ある総合的な学習の時間の充実（ふるさとキャリア教育）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫した学習計画（令和元年度作成）の見直し ・地域題材に学ぶ（地域学校協働本部の活用） ・先輩から学ぶ ・職場体験の実施（中学校2年） ・大山登山（中学校1年） ・修学旅行（小学校6年、中学校3年） <p>👉交流体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流活動（フランス・台湾） ・滋賀県多賀町との交流 ・リモート交流の積極的活用 <p>👉教育コミュニティづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクールの導入（令和4年度） ・人材バンクの蓄積 <p>👉教職員対象ふるさと研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教職員向け研修（8月）の実施 ・新規採用職員向け研修（8月）の実施

知

確かな学力の育成



【キーワード】
 学びの連続性 カリキュラム・マネジメント
 ICT活用教育 みささっ子スタンダード
 英語教育推の進 ALT配置
 みささイングリッシュシャワープログラム

【基本的方向】

- ① 基礎的・基本的な知識や技能が確実に身に付くよう、一人ひとりの能力に応じたきめ細やかな学習指導を行い、主体的に学ぶ意欲・態度を育てて学力向上を図ります。
- ② 必要な知識・技能の習得につながる教育を推進し、教科内容の理解を促進します。
- ③ 特別な支援が必要な子ども一人ひとりの状況に応じた教育的支援を計画的に進めます。
- ④ 各教科・各学年相互の関連を図り、一人ひとりの発達や理解に応じた系統性・発展的な教育を行うため、小中学校間の情報交換及び連携をさらに推進します。



小1から外国語活動を実施し、英語への慣れ親しみを促す。



令和3年度は、ICT活用に係る職員研修を小中で月2回実施し、指導技術の向上を図った。

ICT教育

☞ GIGAスクール構想推進
 9年間を見通したICT活用カリキュラムに基づき、個別最適な学びを児童生徒に提供するとともに、学力向上につなげる。また、動画作成による外部発信で町のPR活動に資する。

英語教育

☞ MESPの推進
 令和3年度に作成した英語教育プログラムに基づき、幼児期から中学校までを見通した英語教育を実施する。また、フランスや台湾との交流による国際理解教育を推進する。

学力向上

☞ 学習スタイルの統一
 「みささっ子スタンダード」を作成し、バーチャルな授業を展開する。
 ☞ 各種学力調査の活用と結果考察
 全国学調及びとっとり学調の結果から課題を明確にし、小中連携のもと指導の重点を共有する。
 ☞ 教員の相互交流
 授業研究会に教員を相互派遣し、研究成果を深め合う。

令和3年度全国学力・学習状況調査(正答率%)

	三朝小	全国	三朝中	全国
算数	72.0	70.2		
数学			63.0	57.2
国語	65.0	64.7	68.0	64.6

小中学校とも全国平均より高い結果であったが、算数・数学、国語とも、課題となる領域は小中学校で共通していた。児童生徒の課題を共有し、一貫した指導を行うことが本町の今後の取組となる。また、令和元年度実施の同調査では、本町中学生の英語の正答率は全国より高く、保小中のつながりを見据えた英語プログラムの実施や国際交流により、高い関心を持って学習に取り組む生徒の姿がうかがえる。



合同職員研修及び授業研究会の相互交流を実施することで、町内1小1中の強みを生かし、教職員の連携と児童生徒理解を深めることができると考える。また、ICT活用教育と英語教育については、令和3年度に9年間を見通したカリキュラムを作成したことで、育てたい児童生徒の姿が具体的となり、発達段階に応じて身に付けさせたい知識及び技能の確実な定着につながった。

徳

豊かな心の醸成



【キーワード】

特別支援教育の充実 移行支援会議
切れ目ない支援 道徳的実践力の向上
教育相談活動 不登校対応
問題行動の未然防止と早期対応

【基本的方向】

- ① 子どもたちが自分の良さを知るとともに、他人の痛みや悲しみを理解できる優しさ、協調性などを育むことができる環境づくりを目指します。
- ② 不登校児童生徒を含めた児童生徒の悩みに対する相談体制を充実します。
- ③ 文化・芸術に触れ、様々な活動を主体的に経験する機会の充実を図り、情報教育を推進します。
- ④ 読書の面白さ、大切さを児童生徒に伝えられる環境づくりを推進します。

取組1 切れ目のない一人ひとりに合った特別支援教育

切れ目のない

- ・就学指導に係る連携
- ・移行支援会議の開催
- ・通級指導担当者会の実施
- ・小中特支在籍児童生徒の交流や体験の実施

一人ひとりのニーズに合った

- ・特別支援教育支援員の十分な配置
- ・小中園合同特別支援教育担当者研修会の実施
- ・児童生徒に必要な支援を検討するための外部機関との連携
- ・児童生徒、保護者、教職員間の見学

担当者会 情報交換 共通理解

「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」、「引継シート(三朝町版)」等の活用による児童生徒理解や自立と社会参加を目指す連続性を持たせた指導をする。各様式については、保小中と統一したものとし、切れ目のない支援とする。

町内の担当者が合同に研修することで、三朝町の児童生徒の連続した成長を共通理解しながら、専門性を高め、個に応じたより良い支援の在り方を研修する。また、小中に設置している通級指導教室では、在籍児童生徒の状況や指導方法を共有・

就学前後の情報交換や共通理解を綿密に行うことで、小学校における指導の経過を共有し、中学校教職員の、生徒の特性や障害の程度に関する理解につなげ、一人ひとりに合った指導法の向上に今後も努めていきたい。

取組2 主権者教育 ～三朝町の未来を語る会～

ねらい：中学2年生に三朝町行政や三朝町教育行政の現状及び将来構想について理解と関心を深めてもらうとともに、中学生の立場から三朝町に対しての意見や要望等を聞いて、豊かな21世紀を築くために自分たちで実現可能な解決策を考える。



役場担当課の職員の助言を参考にしながら、グループの意見をまとめる。全体発表に備えて、プレゼンの準備を行う。



事前学習として町長から行政の取組について話を聞き、その後、教育、観光産業、福祉等、5つのグループに分かれ、各テーマに沿って、未来の三朝町について意見を出し合う。



町長、教育長、役場職員の前でプレゼンすることで、三朝町の将来を担う人材としての自覚を深めることにつながった。生徒が模造紙にまとめた提案は、町文化ホールに掲示し、取組内容について広く周知を図った。

自分たちが暮らす三朝町の現状を知り、また、良さも課題を考えることで、三朝町をよくするためにできることを考えるきっかけになった。さらに、町行政に携わる役場職員と意見交換することで、自分たちも住民の一人として、地域に貢献したいという意識が高る取り組みとなった。一人ひとりの社会的、職業的自立を促すふるさとキャリア教育の観点も踏まえた活動であり、今後も継続開催していくこととする。

体

健やかな体の育成



【キーワード】

体力向上 体育的行事の充実
部活動指導員及び外部指導者の派遣
地産地消 栄養指導 いのちの教育
学校保健委員会 基本的な生活習慣

【基本的方向】

- ① 子どもの発達段階を考慮しながら、遊び時間や体育の時間をはじめとする様々な機会を利用して、体力及び運動能力の向上と運動に親しむ態度の育成を図ります。
- ② 食育や健康教育について、家庭や地域と連携し、日常生活の中で継続的に行います。



体力向上の取組

- ☞ 新体力テストから明らかとなった運動課題の克服に取り組む。(柔軟性・瞬発力)
- ☞ 中学校体育科教員による小学校への乗り入れ授業(専門的教科指導)
- ☞ 学校保健委員会の開催(年2回) ⇒ 健康課題を明らかにして保護者啓発へ
- ☞ 部活動及び校外スポーツ活動の推進(部活動指導員、外部指導者の活用)



健康教育

- ☞ いのちを大切にする学習の実施(ゲスト・ティーチャーとして助産師、保健師等)
- ☞ 三朝町子育て12か条の啓発(令和4年度より実施の取組)
- ・保こ小中が一体となって、家庭の教育力を高め、基本的な生活習慣の確立と規範意識の定着を目指す。PTA総会等を活用して説明を行い、広く周知する。
- ☞ 小中養護教諭担当者会の実施(随時)



食育推進

- ☞ 食に関する知識と意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活につなげる。
- ・地産地消による給食の提供(地産地消率:令和2年度95%)
- ☞ 全国学校給食週間の活用
- ・町長等との交流給食、給食標語コンクール、特別メニュー給食
- ☞ 栄養教諭による食に関する指導の計画的な実施



学校危機管理

自然災害、感染症等、様々な事案に迅速な対応が求められることから、学校危機管理においても、小中の教職員が連携する必要がある。

- ☞ 小中合同避難訓練の実施
- ・町危機管理局と連携した避難訓練や避難所設営訓練の実施
- ☞ 引き渡し訓練の実施
- ☞ 通学路合同点検の実施(年1回)
- ・交通安全プログラムに従って学校、地域、行政、保護者が実施する。
- ☞ 職員研修の実施



【三朝中学校】

1年間に2度、生徒自身による手作り弁当の日を設定している。栄養6群や地産地消、彩り等、学年ごとに作る弁当のテーマがあり、献立作成や調理、盛り付けまで生徒自身で行うことで、食への関心を高める取組となっている。

スマホやタブレット端末の普及で、メディア依存となる児童生徒が増えたり、運動する子としない子の二極化傾向が顕著になったりと本町児童生徒の抱える課題は多い。子育て12か条を作成し、保護者に啓発するとともに、地域への協力を依頼し、健やかな心と体の育成を目指している。健康な体は、学習や運動を行う土台となるものであり、スマホやタブレット端末利用ルールについても、小中の接続を意識しながら検討していくこととする。

誇り ふるさと愛の醸成



【キーワード】
 特色ある総合的な学習の時間
 地域題材の活用 ふるさとキャリア教育
 国際交流体験 国内姉妹都市交流
 コミュニティ・スクール
 日本遺産の活用

【基本的方向】

- ① 地域の魅力ある資源を活用し、本町の歴史や産業、文化への理解を深めます。
- ② 地域の環境や災害についての学びを通して、ふるさとを守るという地域防災意識を高めます。
- ③ ふるさと三朝町に誇りと愛着を持ち、その発展に貢献しようとする子どもを育てる教育を推進します。

取組1 ふるさとキャリア教育

☞ 9年間を見通したキャリア・パスポートの作成

☞ 地域題材の活用

☞ 先輩に学ぶ、トライワークの実施

地域に学ぶことで、自分たちが暮らす三朝の良さに気づき、その発展に貢献しようとする気持ちを高めることができる。また、多くの大人の専門性や地域の力を生かすことで、児童生徒の学びや体験活動が充実し、生きる力につながる学習が期待できる。キャリア・パスポートは、毎年度見直しを行い、次年度の活動の充実を図る。



三朝町小・中学校 キャリア・パスポート構成

	1ページ	2ページ	3ページ	4ページ	5ページ	6ページ	7ページ	8ページ	9ページ	10ページ
	共通	教科外活動	教科学習 教科外活動	学校外の活動	共通(例)	教科学習 教科外活動		教科外活動	共通	
学年	学活(3)	行事(学校)	行事(学年)	地域(個人)	地域(学校)	各教科等	各学年裁量	学活(3)	学活(3)	
小1	1年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	さあみんな でかけよう	等長期休業や 子ども参加 フェスティバル など土曜日 祝日を 活用して 地域・サ マール・ポ ランティ アスクール 等	保小 プール交流 (体)	たのし みつけたよ るゆ(生)	ひろが れお(生)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 2年生	
小2	2年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	レッツゴー 町たんけん		おいしい 野菜を育てよう (生)	もっと行 きたいな 町たんけん(生)	これま でのわ たしこ れから のわ たし(生)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 3年生	
小3	3年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	三朝の名人に 会いに行こう		三朝温泉を 紹介しよう (総合)	店で働く人(社)	のこ したい もの つた えたい もの(社)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 4年生	
小4	4年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	ごみのし りよ り利用		福祉施設との 交流 (総合)	バリアフ リー見 つけ (総合)	大人に 近づ く身 体(学)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 5年生	
小5	5年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	船上山 宿泊学習		米をつ くろう (総合)	環境を 守る取 り組み (総合)	保育園 との交 流 (総合)	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 6年生	
小6	6年生になって *夢・目標	運動会 校内音楽会 三朝小まつり 縦割り班集会	修学旅行		住みよ い三朝 にする ための 方策を 考えよ う(総合)	将来の 夢と向 き合お う(総合)	成長し たわ たし たち(家)	3学期を ふりか えよう	【共通】6年 間を振り返 って	
中1	1年生になって *夢・目標	秋季大運動会	大山登山 (宿泊)		ゲストチ ャー から学 ぶ(総合)	身近な 人の職 業調べ (総合)	校内文化 祭	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 2年生	
中2	2年生になって *夢・目標	秋季大運動会	トライワ クみ ささ (職場体験)		三朝の未 来を語 る会 (総合)	先輩に 学ぶ (総合)	校内文化 祭	3学期を ふりか えよう	もうすぐ 3年生	
中3	3年生になって *夢・目標	秋季大運動会	修学旅行		企業訪問	進路計画 の修正と 検討(学)	校内文化 祭	3学期を ふりか えよう	【共通】9年 間を振り返 って	

取組2 国際交流体験及び国内姉妹都市交流

☞ フランス交流、台湾交流

国外姉妹都市との相互派遣やリモートを活用した交流により、異文化への理解を深めるとともに、豊かな国際感覚を養うことを目的として実施する。コロナ禍で相互派遣が難しくなった令和2年度からは、リモート接続を積極的に取り入れ、交流を継続しているところである。

☞ 国内姉妹都市交流(滋賀県多賀町)

令和4年度より、滋賀県多賀町との交流をスタートする。初年度は、教員による相互派遣を行い、児童による交流の在り方を協議していくこととする。



フランス訪問及び台湾訪問に向けての事前学習では、町国際交流員や県国際交流員、国際交流財団コーディネーター等の支援を受けながら、その国や地域への理解を深めたり、語学学習を行ったりしながら準備を進めていく。



町内にはラジウム含有量世界屈指の三朝温泉をはじめ、日本遺産に認定されている三徳山や名勝小鹿渓等、多くの観光資源を有している。こうした町の歴史や産業、文化をキャリア・パスポート構成に配置し、9年間を通して、ふるさとに誇りをもち、ふるさとを愛する心を培っている。また、特色の一つである国際交流を通して、国際社会の一員としての自覚を促し、グローバルな視点で夢を語る生徒の育成につながっている。令和4年度からは、コミュニティ・スクールを導入し、ふるさとキャリア教育との連携を推進していく。また、教職員対象のふるさと研修を実施し、日本遺産三徳山をはじめとする町内の歴史や産業、文化への理解を図っていく。

【三朝小学校教育目標】
 ふるさとを愛し 心豊かでたくましく
 夢と希望にあふれる主体的な子どもの育成



【三朝中学校教育目標】
 高い志と豊かな感性を持ち
 21世紀をたくましく生きる生徒の育成

三朝町 目指す児童生徒の育成

夢と希望を持ち ふるさとを愛する
 やさしい たくましい みささっ子の育成



小学校

中学校

★学力向上の推進

- ・「みささっ子スタンダード」の作成
- ・小中9年間一貫した指導
- ・教員の相互交流
- ・合同研修会の実施
- ・各種学力調査の活用と調査結果の考察

★ICT活用教育

- ・GIGAスクール構想の推進
- ・ICT活用カリキュラムの作成
- ・ICT活用教育推進地域事業
- ・動画作成による外部発信

★英語教育

- ・国際理解教育の推進(フランス交流・台湾交流)
- ・MESP(みさサイングリッシュチャームプログラム)の推進
- ・プログラム(令和3年度作成)の見直し
- ・英語を活用した児童生徒間交流の実施
- ・小中へのALTの配置と効果的活用
- ・ALTの園への派遣

—確かな学力の育成— 知

★人権教育

- ・人権教育主任者会の開催
- ・系統性のある教材配置
- ・9年間を見通した育てたい資質・能力の配列

★特別支援教育

- ・就学指導に係る連携
- ・移行支援会議の開催
- ・特別支援教育支援員の配置
- ・小中園合同特別支援教育担当者研修会の実施(年2回)
- ・通級指導教室担当者会の実施(月1回程度)

★生徒指導

- ・生徒指導担当者会の実施(月1回)
- ・いじめ、不登校の未然防止と早期発見、早期対応
- ・外部機関との連携強化

★主権者教育

- ・中学生対象「三朝町未来を語る会」の開催(年1回)

—豊かな心の醸成— 徳

—健やかな体の育成— 体

★体力向上

- ・継続した体力づくり活動
- ・中学校体育科教員の小学校への乗り入れ授業
- ・小中合同マラソン大会の実施
- ・部活動及び校外スポーツ活動の推進
- ・学校保健委員会の開催(年2回)

★健康教育

- ・いのちを大切に学習の実施
- ・「三朝町子育て12か条」の啓発活動

★食育推進

- ・給食における地産地消の推進
- ・全国学校給食週間の活用

★学校危機管理

- ・小中合同避難訓練
- ・引き渡し訓練の実施
- ・通学路合同点検(年1回)
- ・職員研修の実施

こども園
保育園

—ふるさと愛の醸成— 誇り

★ふるさとキャリア教育

- ・小中一貫した年間計画(令和元年度作成)
- ・地域題材の活用(小学校)
- ・先輩に学ぶ、トライワークの実施(中学校)

★国際交流体験及び国内姉妹都市交流

- ・フランス交流、台湾交流(中学校)
- ・町国際交流員との交流
- ・滋賀県多賀町との交流(令和4年度より)
- ・リモート交流の積極的活用

★教育コミュニティづくり

- ・コミュニティ・スクールの導入
- ・人材バンクの活用

★教職員対象ふるさと研修

- ・新任教職員研修
- ・新規採用教職員研修
- ・日本遺産を知る研修
- ・地域との交流体験

家庭
地域

三朝町 子育て12か条

～絆深まる家族 親子は元気 よきかたち～

- ①絆深まる家族団らん 親子の会話が心の栄養
- ②家族にもあいさつ ありがとう ごめんなさい
- ③親がまず教えよう ことのよし悪し しつけから
- ④子育てを スマホ、ゲームに任せない
- ⑤ハグ、タッチ、スキンシップのぬくもりを
- ⑥元気の素は 早寝早起き 朝ごはん

- ⑦聞くときは 子どもの目を見て 最後まで
- ⑧読み聞かせ 読書習慣 家庭から
- ⑨記名して 大事に使おう 自分の持ち物
- ⑩家族の一員 感謝の気持ちで お手伝い
- ⑪体験で 得られる本物 知と心
- ⑫地域の行事 みんなで参加 地域で子育て



三朝町版GIGAスクール構想の実現を見据えた施策パッケージ

GIGAスクール構想とは

超スマート社会（Society5.0）を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きいことが指摘されています。このため文部科学省は、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務とし、児童生徒1人1台端末、学校における高速大容量の通信ネットワークなどの整備を一体的に行い、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させることを掲げています。

【ハード】ICT環境整備の抜本的充実

- ◆ 児童生徒1人1台コンピュータ整備を実現（小中全学年）
- ◆ 高速大容量の通信ネットワーク整備を実現（校内LAN、無線AP、専用回線等）
- ◆ 教員指導用コンピュータ整備に着手（中学校教科担任用）

～応用事例～
修学旅行に
おける
企業訪問時の
本町紹介等

【ソフト】デジタルならではの学びの充実

- ◆ Google Workspaceやロイノートなど、学びに欠かせないアプリの授業における積極的な活用
- ◆ デジタル教科書や教材など、良質なデジタルコンテンツの活用を促進
- ◆ 各教科等ごとに、ICTを効果的に活用した学習活動例を収集・提示

～応用事例～
国際姉妹
都市・姉妹校
との交流に
おけるリー
ゴミユニ
バーシ
ョール等

【指導体制】日常的にICTを活用できる体制 ⇒「三朝町教育ICT学びの充実推進事業」

- ◆ 「ICT支援員」による日常的な授業でのICT機器活用に向けた技術的な支援
- ◆ 「GIGAスクールサポーター」によるコンテンツのマルチアール化と機器の初動支援
- ◆ 先進校教員及び専門家の派遣によるICT活用授業の構築支援
- ◆ ICT機器活用に関する継続的な教職員研修による活用日常化の促進

主体的・対話的で深い学びの提供による豊かな“みさっ子”の育成

三朝町内の学校にコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)が導入されます

三朝町

コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクールは、学校の先生と保護者や地域の皆さんが一緒になって意見を出し合い、みんなが子どもたちを育てていきましょうというしくみです。

「学校運営協議会」が設置されている学校を「コミュニティ・スクール」といいます。

学校運営協議会では、どのような子どもたちにも育てたいか、どのような学校にしたいかなどについて、校長先生の考えをもとに、保護者、地域の皆さんと一緒に話し合います。そして、自分たちのすべきことを考え、みんなですべて決めたことに取り組みます。

学校運営協議会は、学校だけでは気付かなかった子どもたちや学校の魅力や課題を、校長先生や教育委員会に伝えることができます。

学校運営協議会は、子どもたちを育てていくために、より充実した職員体制になるよう教育委員会へ意見を述べることができます。

主な3つの機能

学校運営協議会

家での生活がゲームやスマホ中心になってしまっていて困っています。もっと外で遊んでほしいのですが。

保護者

学校の先生、保護者、地域の代表が一緒に情報や課題を共有し、子どもたちに何ができるかを話し合います。

地域の行事で子どもたちが夢を話してくれました。子どもたちの意見を聴いてみるにはどうでしょうか。

地域代表

地域代表

町にはいろんな地域で体験をした人がいるので、その話を聞いてみるにはどうですか。

校長

子どもたちには自分の夢を実現できる人になってほしいと思っています。



取り組みの例

地域学校協働本部 … 幅広い地域住民や団体等の参画

登下校の
見守り

環境整備

ゲスト
ティー
チー

職場体験

地域の
行事
(運動会
等)

「社会に開かれた教育課程」の実現のためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

● 学校運営の基本方針の承認

- ・教育課程・組織編成
- ・学校予算・施設管理

- ・地域学校協働活動に関する協議
 - ☑何を**目的・目標**にして行うのか？
 - ☑どのような**手段**か？（**効果的な手段**は？）
 - ☑学校の「**教育課程**」とどう関連付けるのか？

三朝小学校 校長

学校運営協議会

- 【委員】
- ・保護者（PTA）代表
 - ・地域学校協働活動推進員、地域住民代表
 - ・地域各組織（NPO団体・社会福祉協議会等）
 - ・各校の管理職 等

- ・学校運営に関する意見
- ・教職員の任用に関する意見
- ・地域学校協働活動の改善

＜次年度に向けて＞

- ・目的・目標の（再）設定・微修正
- ・具体的な手段・方法の工夫・変更
- ・何をスクラップ・統合するか？
- ・新たな課題への対応をどうするか？
- ・どのよつに「業務改善」を行うか？等

地域学校協働本部



幅広い地域住民や団体等の参画

- 社会教育施設・団体保護者
- PTA
- 文化団体
- スポーツ団体
- 企業・NPO

地域学校協働活動推進員
【地域と学校をつなぐコーディネーターの役割】

「社会に開かれた教育課程」の実現のため

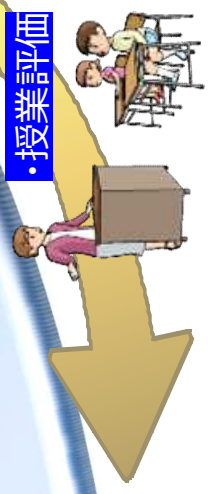
地域学校協働活動

- ・授業補助
- ・ふるさと学習
- ・課題解決学習
- ・キャリア教育支援
- ・読み聞かせ
- ・登下校の見守り
- ・学校等の環境整備
- ・学校行事
- ・地域行事 等

保育所・子ども園

- ・地域学校協働活動（学校ボランティア・保育所応援隊等）の評価
 - ☑コーディネーター機能
 - ☑多様な活動
 - ☑継続的な活動

学校評価（自己評価・学校関係者評価）



授業評価

教育委員会